

平成28年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

平成28年度通常理事会議事録

1 日 時 平成29年1月24日(火) 13時32分～14時17分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館5階 オリオン

次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により、次の場所で参加した。

町田隆敏(札幌市副市長室)

小笠原憲一(京都市副市長室)

玉田敏郎(神戸市副市長室)

貞刈厚仁(福岡市副市長応接室)

3 理事総数及び定足数 理事現在数 19名 定足数 10名

4 出席理事 12名

稲葉信義、浮揚庸夫(常務理事)、小笠原憲一、鍵田剛(理事長職務代理者)、

加藤昭彦、貞刈厚仁、佐藤光彦、玉田敏郎、福田紀彦(理事長)、

町田隆敏、丸口邦雄、三宅生一(五十音順)

(欠席) 木村正樹、清水計男、名塚昭、盆野明弘、室田哲男、八木優一、

山田義彦(五十音順)

5 出席監事 監事現在数 2名

石川哲治

(欠席) 遠藤幸子

6 議題

【決議事項】

議案第15号 消防・防災施設整備事業等資金融資規程の一部を改正する
規程の制定について

議案第16号 平成29年度助成対象事業の承認及び補助金の交付額の決
定について

議案第17号 平成29年度事業計画書について

議案第18号 平成29年度収支予算書等について

議案第19号 理事長の利益相反取引に係る承認について

【報告事項】

報告第6号 代表理事の職務執行の状況について

報告第7号 新規入会について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち事務局から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、事務局に理事会の定足数について確認をさせ、事務局から12名の出席があり、定款第34条第1項に基づく定足数を充足している旨の報告を行った。

なお、Web会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、理事会開始の直前に事務局が確認を行った。

(2) 議案の審議状況、議決結果等

続いて、議長は議事録について、定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

なお、議案第19号は、福田理事長が定款第34条第1項に基づき、決議に参加できないため、定款第33条第1項ただし書き及び理事会等運営規程第6条第1項に基づき、鍵田剛理事長職務代理人（以下「鍵田理事長職務代理人」という。）が議長に就いた。

議案の審議については、浮揚庸夫常務理事（以下「浮揚常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

ア 議案第15号「消防・防災施設整備事業等資金融資規程の一部を改正する規程の制定について」

議案第15号について、次のとおり説明を行った。

改正の趣旨は、本会の融資利率について、国の「財政融資資金貸付金利」の見直しに合わせ改正するとともに、融資条件の変更手続を新たに定めるほか、規定の整備を行う。

改正点は、これまで0.1%としていた「財政融資資金貸付利息」の下限が0.01%に見直されたことから、本会の融資利率が、財政融資資金貸付金利を上回らないよう、第7条において、財政融資利率から0.1%を減じた率が0.1%を下回る場合には、財政融資利率と同率（現在0.01%）に改正する。

また、第15条の繰上償還では、地方債の起債手続の方法に従い、「起債届出の額を超えるとき」を加え、第18条では、借入条件とは異なる条件で融資を受けたことが判明した場合に融資条件を変更することができるよう、規定を新設する。

その他、字句の修正等、規程の整備を併せて行う旨の説明を行った。
審議の結果、議案第15号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第16号「平成29年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について」

議案第16号について、次のとおり説明を行った。

この議案は、助成規程第6条第1項に基づき、平成29年度の助成対象事業の承認と協助金の交付額の決定について提案するものである。

平成29年度の助成については、5団体（全国市長会、全国市議会議長会、公益財団法人日本都市センター、公益財団法人日本消防協会及び一般財団法人日本防火・防災協会）から申請があり、申請総額は、2億700万円である。

平成29年度の申請に当たっては、各団体と協議を行い、平成28年度の申請交付総額2億1,400万円から700万円の減となっている。

各申請事業は、助成規程第6条第2項に基づき、定款第4条第1項第5号に定める事業として本会の目的に合致するものであり、また、各団体が当該事業を実施する基礎的能力を備えているものと判断し、申請のとおり決定し協助金を交付したい旨の説明を行った。

なお、平成27年1月の通常理事会において、助成規程第4条第2項の協助金額の決定方法の改正を行い、協助金額については、消防・防災施設整備事業等資金融資資産の受取利息額の範囲内とする基本的な方針は、堅持しつつも、他の財源からの充当を可能としている。平成29年

度においては、受取利息の見込額1億1,115万円余に対し、協助金のほか、防災専門図書館事業等を含めた受取利息を充当する事業の総額は、2億2,067万円余で、1億952万円余が不足する見込みであるが、一方で、議案第18号の収支予算書案でも説明するとおり収益事業会計から公益目的事業会計への繰入金が1億9,800万円余見込まれることから、この一部を財源として充てたい旨の説明を行った。

また、議案第15号で決議された消防・防災施設整備事業等資金融資規程の改正により、融資の受取利息の額は、更に減少することが見込まれることから、今後、事業及び財源のあり方等について、更なる検討が必要と考えている旨の説明を行った。

審議の結果、議案第16号は、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第17号「平成29年度事業計画書について」

議案第18号「平成29年度収支予算書等について」

議案第17号及び議案第18号について、次のとおり一括して説明を行った。

議案第17号は、全ての事業において、公益社団法人として「都市で生活、活動する人々のセーフティネットの役割」を担うことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、会員市及び共済委託団体はもとより、住民の信頼を得るよう努力するとの観点に立ち策定した事業計画について説明した。

続いて、議案第18号は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定められている公益目的事業における収支相償の要件を満たし、定款、業務方法書等の規程に従った収支予算となっていることを説明した。引き続き、共済基金分担金の法人会計への充当額は、業務方法書に適合する旨、また、「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」の記載内容について説明した。

審議の結果、議案第17号及び議案第18号はいずれも、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第19号「理事長の利益相反取引に係る承認について」

議案第19号について、次のとおり説明を行った。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第84条第1項及び理事会等運営規程第18条第1項の規定に基づき、福田理事長が市長を務める川崎市と本会が、建物総合損害共済及び自動車損害共済の委託契約並びに消防・防災施設整備事業等資金融資契約による平成29年度の取引を行うことについて、承認をお願いするものである。

なお、本会の業務規程及び融資規程に基づき他団体と同一の条件で契約を行っており、取引における裁量の余地が極めて少ない旨を説明した。

審議の結果、議案第19号は決議について特別の利害関係を有する出席理事（福田理事長）を除く他の出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

ア 報告第6号「代表理事の職務執行の状況について」

平成28年5月1日（鍵田理事長職務代理者は平成28年7月6日）から平成28年12月31日までの代表理事3人の職務執行の状況について、別紙様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について報告を行った。また、代表理事3人のいずれも、理事会の承認を要しない利益相反行為について、無いことを報告した。

(ア) 定款に基づく会議（総会及び理事会）の招集

(イ) 人事関連

(ウ) 経営会議設置要綱の一部改正

(エ) 情報システム管理規程施行細則の制定

(オ) 自動車損害共済業務規程施行細則の一部改正

(カ) 職員の給与に関する規程の一部改正

(キ) 経営課題調整会議に係る設置要綱の制定

(ク) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件
1,000万円以上）な災害共済金の支出決定

イ 報告第7号「新規入会について」

前回、通常理事会を開催した平成28年5月16日以降、16市から、

本会への入会申込書が提出されたため、定款第6条及び入会及び退会等に関する規程第2条第2項に基づき、常務理事において、入会を承認した旨を報告した。

報告第7号について、次のとおり質疑応答が行われた。

稲葉理事「平成の大合併で市になった市で、今まで町村会に加入していた未加入市が100市あり、そのほとんどが平成29年度は本会に加入する見込みとのことだが、報告第7号のほかに加入市は増えてくるということか。」

浮揚常務理事「本日の理事会までで、16市の入会申込書が来た。今後残りの市からも、入会届が提出される予定である。事業計画及び収支予算書は、それらの増加を見込んでいる。」

稲葉理事「現在の会員数約700市が、約800市と一気に十数パーセント会員市が増加することになるが、このことは本会にとって大きなインパクトがある。

本会の長期的な事業及び財務体質の見通しの傾向について、事務局としての考えを教えてください。」

浮揚常務理事「共済委託の件数が増加するため、財務体質としてはプラスの方向になると考えている。

また、ほぼ全ての市から委託をいただくこととなるため、ますます信頼をされるように事業運営に努めなければならないと考えている。

現在のところ、今後の入会予定市の資産の全体等を正確に把握できていないが、加入される市の損害の発生傾向等を含めて見定めていきたい。

福田理事長「本会にとり大きな動きであり、大切に検討してもらいたい。」

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、14時17分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成29年1月24日

代表理事 福 田 紀 彦 印

代表理事 鍵 田 剛 印

代表理事 浮 揚 庸 夫 印

監 事 石 川 哲 治 印